

インフォメーション Information

国民年金のお知らせ

●ご注意ください……社会保険出張相談が予約制となります。

浪江町・富岡町の両役場で実施しています社会保険出張年金相談については年々両会場とも相談者が増加しております。そのため会場にいられても相談を受けられずに帰られる方が増えてきております。

そこで、いままでは両会場とも相談当日受付を行ってききましたが、円滑な相談を実施していくため今後予約制としますので何卒ご理解とご協力をお願いします。

◆実施時期 平成18年12月の相談より

◆予約受付 出張相談日の3週間前より相談日の5日前まで（ただし予定人数となり次第締め切ります）

◆予約方法 電話にて受付します。（受付時間は午前8時30分～午後5時。土日祝日を除く）

◆お問い合わせ先
平社会保険事務所総合相談室
（年金給付課）
☎0246-2315618

※なお、予約された方には、後日ハガキが送付されますので相談当日ご持参ください。

年金受給者の方へのお知らせ

12月生まれの方から現況届が不要になります。

12月生まれの方から現況届が、12月生まれの方から住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を活用することにより、提出が不要となります。現況届の提出が不要な方には誕生日に現況届が不要となつたお知らせが届きます。

●ご注意ください
所得状況の確認が必要な障害基礎年金を受けている方は従来どおり住所地の市町村役場に現況届を提出します。

また、加給年金額対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要となります。

◆お問い合わせ先
ねんきんダイヤル
☎0570-0711165

特設人権相談所開設についてお知らせ

来る12月4日から10日までは「第58回人権週間」に当たりますので、

その行事の一環として福島地方事務局いわき支局及びいわき人権擁護委員協議会が主催で左記のとおり特設人権相談所を開設いたします。

皆様、ご利用されますようお願いいたします。

◆日時・場所
●平成18年12月4日（月）
広野町公民館

●平成18年12月6日（水）
榑葉町保健福祉会館

●平成18年12月7日（木）
富岡町文化交流センター

※開催時間は、いずれも午前10時～午後3時
相談は、人権擁護委員が無料で受けし、秘密は固く守られます。

平成19年度町民予算提案 事業募集のお知らせ

町民税の1%相当額の使い道を、町民のみなさんに提案していただく「町民予算提案事業」を募集しています。採択された事業は平成19年度に予算化されます。

◆募集期間
平成18年11月20日まで

■応募方法など詳しくは、総務課総務グループまでお問い合わせください。
☎27-21111 又は
☎27-14162

個人事業税の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日となっております。最寄りの金融機関または郵便局で納期限までに納めてください。

◆お問い合わせ先
相双地方振興局県税課税第一チーム
☎0244-2611126

農業所得簡易計算の廃止について

平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。

これに伴い家事消費等の計算の目安としていた「保有米の60kg当たりの単価」及び「自家用畑の10a当たりの収入金額」も廃止されます。

農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する收支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も平成19年分の所得税確定申告から收支計算により農業所得を計算することになります。

收支計算を行うためには、収入金

ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をおもちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことよしあしを審査します。

なお、検察審査会事務局では、PTAや市町村の文化活動の際などに、ビデオ映画「真実を求めて」検察審査会の役割」を貸出しておりますのでご希望される方は事務局までご連絡ください。

◆お問い合わせ先
いわき検察審査会事務局
（福島地方裁判所いわき支部内）
☎0246-2211321

一票は君の言葉だ!!

11月12日は 県知事選挙・県議会議員補欠選挙の投票日です

投票所 の 場 所 と 投 票 時 間	投票区名		投票所	投票時間
	第1投票区	折木地区	集会所	午前7時から午後7時
	第2投票区	築地ヶ丘	体育館	
	第3投票区	下北迫地区	集会所	
	第4投票区	簗平地区	集会所	午前7時から午後6時

●第1投票区●



●第2投票区●



●第3投票区●



☆こんな時！「選挙に行きたいけれど、投票日に用事があって投票へ行けない」

期日前投票	区別	投票の場所	投票期間と時間
	知事選挙	広野町役場 児童図書室	10月27日から11月11日まで 午前8時30分から午後8時まで
県議補欠選挙	11月4日から11月11日まで 午前8時30分から午後8時まで		

注意 11月3日までは県議会議員補欠選挙の期日前投票はできません。

■選挙に関するお問い合わせ先 広野町選挙管理委員会 ☎27-2111